

1. 化学物質等及び会社情報

製品コード	K XXXXXXX	K XXXXXXX P
製品名	ELISA Kit	ELISA Kit, pink-ONE
構成品名	Stop solution	
会社名	テフコ株式会社	
住所	東京都八王子市越野5丁目5番地	
担当部署	テクニカルセンター 技術部	
電話番号	042-676-3513	
FAX番号	042-676-9150	
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用試薬	

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的危険性	金属腐食性化学品	区分1
人健康有害性	急性毒性(吸入:ミスト)	区分3
	皮膚腐食性・刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
	特定標的臓器(単回ばく露)	区分2(呼吸器系)
	特定標的臓器(反復ばく露)	区分2(呼吸器系)
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
	環境有害性	水生環境急性有害性
	水生環境慢性有害性	区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語
危険有害性情報

危険

金属腐食のおそれ
 吸入すると有毒
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 臓器の障害のおそれ(呼吸器系)
 長期又は反復ばく露による呼吸器系障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

【保管】

施設して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

成分名	濃度(%)	CAS番号	官報公示整理番号
硫酸	9.6	7664-93-9	1-430

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

【適切な消火剤】

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

【使ってはならない消火剤】

棒状放水

特有の危険有害性

加熱により容器が爆発する恐れがある。

火災によって刺激性、有害及び又は腐食性のガスをはっせいする恐れがある。

特有の消化方法

消化水の下水への流入を防ぐ。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

環境に対する注意事項	風上に留まる。 低地から離れる。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材 二次災害の防止策	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
許容濃度 (硫酸)	
日本産業衛生学会(2005年版)	1 mg/m ³ 最大許容濃度
ACGIH (2005年版)	TLV-TWA 0.2 mg/m ³ A2(無機強酸ミスト中に含まれる硫酸)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。 高熱工程でガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。 適切な顔面用の保護具を着用すること。

一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	無色、液体
臭い	無臭
pH	強酸性
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気 = 1)	データなし
比重(密度)	データなし
溶解度	データなし
オクタノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
臭いのしきい(閾)値	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル = 1)	データなし
燃焼性(固体、ガス)	データなし
粘度	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	通常の取り扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性	強酸であり、塩基と反応し、ほとんどの金属に対して腐食性を示す。 強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応する。
避けるべき条件	直射日光、熱
混触危険物質	可燃性物質、還元性物質、強酸化剤、強塩基、混触危険物質などとの接触に注意する。
危険有害な分解生成物	燃焼の際は、イオウ酸化物などが生成される。

11. 有害性情報

急性毒性	経口： 区分に該当しない 経皮：データなし 吸入(蒸気)：データなし 吸入(ミスト)：区分3
皮膚腐食性・刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷・刺激性	区分1
呼吸器感受性又は皮膚感受性	呼吸器感受性：データなし 皮膚感受性：区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性：	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2
吸引性呼吸器有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	区分に該当しない
-----------	----------

<p>水生環境慢性有害性</p> <p>13. 廃棄上の注意</p> <p> 残余廃棄物</p> <p> 汚染容器及び包装</p>	<p>区分に該当しない</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
<hr/>	
<p>14. 輸送上の注意</p> <p> 国際規制</p> <p> 海上規制情報</p> <p> UN No.</p> <p> Proper Shipping Name</p> <p> Class</p> <p> Packing Group</p> <p> Marine Pollutant</p> <p> 航空規制情報</p> <p> UN No.</p> <p> Proper Shipping Name</p> <p> Class</p> <p> Packing Group</p> <p> 国内規制</p> <p> 海上規制情報</p> <p> 航空規制情報</p> <p> 特別の安全対策</p>	<p>IMOの規定に従う。</p> <p>2796</p> <p>SULPHURIC ACID with not more than 51% acid</p> <p>8</p> <p>II</p> <p>Not applicable</p> <p>ICAO/IATAの規定に従う。</p> <p>2796</p> <p>Sulphuric acid with not more than 51% acid</p> <p>8</p> <p>II</p> <p>船舶安全法の規定に従う。</p> <p>航空法の規定に従う。</p> <p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。</p>
<p>15. 適用法令</p> <p> 労働安全衛生法:</p> <p> 労働基準法</p> <p> 毒物及び劇物取締法</p> <p> 水質汚濁防止法</p> <p> 船舶安全法</p> <p> 航空法</p> <p> 大気汚染防止法</p>	<p>名称等を表示すべき危険及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)</p> <p>硫酸(政令番号:613)</p> <p>腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)</p> <p>特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)</p> <p>疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)</p> <p>非該当</p> <p>指定物質 硫酸</p> <p>腐食性物質 分類8</p> <p>腐食性物質 分類8</p> <p>特定物質 硫酸</p>

16. その他の情報

引用文献等

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）

化学物質総合情報提供システム（CHRIP）

免責事項

この安全情報データシートは、現段階における弊社の知識及び情報に基づき作成しておりますが、新たな情報が得られた場合には追記、改訂がなされることがあります。また、本書は安全な取り扱いや保管、廃棄等の情報を記載、提供しているのみであり、製品の保証書とはなりません。なお、本内容は通常の実用範囲における情報であり、万一特殊な条件で取り扱われる場合には安全対策を十分に講じたうえでご使用ください。